

第5回 芦屋市地域福祉計画策定委員会議事録

日 時	平成29年1月30日(月) 14:00 ~ 16:10
会 場	市役所東館 3階 大会議室
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 長澤 豊 委 員 竹迫 留利子, 西村 京, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 今川 裕子, 荻野 勝己, 大永 順一, 柴沼 元, 村岡 由美子, 橋野 浩美, 山内 祥弘, 針山 大輔, 脇 朋美, 園田 伊都子, 寺本 慎児 欠 席 佐瀬 美恵子 委員以外 エフプラン研究所 原田 仁 事務局 芦屋市福祉部地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関係課 芦屋市福祉部障害福祉課 本間 慶一 芦屋市福祉部高齢介護課 宮本 雅代
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 開 会

【委員会の成立について】

- ・ 18人中17人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

- ・ 希望者なし

2 委員長あいさつ

(牧里委員長)

いよいよ最後の委員会となりました。第1回策定委員会から地域福祉計画についてご審議いただき、現在の地域福祉計画の原案には多くの意見が盛り込まれました。地域福祉とは「幸せを追求する」ということです。憲法第25条の最低限度の生活を保障される権利はみなさんよくご存知ですが、国民は幸福を追求する権利を持っているということが謳われた第13条はあまり注目されていません。これが地域福祉の大きな課題です。わかりやすく言えばQOL（生活の質）を高めるということです。

音楽や絵画などの芸術を通じて幸せを感じることや、生きがいを持つということを、私たちの身近にある福祉としてもっと真剣に考えることが地域福祉ではないかと思えます。

本日は会議の最後に、みなさんにこの間の感想や提案をお話いただく予定ですが、長澤副委員長は途中で退席されますので、ここでお話しいただければと思います。

(長澤副委員長)

この委員会は楽しい委員会ですので出席したかったのですが、診療の関係などで出席率が悪く、申し訳ありません。非常に立派な計画ができ、みなさんのご苦勞に敬服します。委員長のお話にありました「幸せの追求」は、簡単なようでなかなか難しいことで、アメリカでは新大統領が就任して保護主義が進行していますが、国民が幸せになるのであればどんな主義も間違いではなく、ある人にとっては幸せでも、別の人には幸せではないということを、身近な問題として考えていきたいと思えます。

3 議 事

- (1) 第3次芦屋市地域福祉計画【原案】について
- (2) パブリックコメントの結果について

4 資 料

事前配布資料

第3次芦屋市地域福祉計画【原案】

パブリックコメント募集チラシ

当日配布資料

第5回第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会 次第

芦屋市地域福祉計画策定委員会設置要綱

第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会委員名簿

関係者・事務局名簿

総合相談窓口関係図（平成28年度現在）

計画書資料編

第3次芦屋市地域福祉計画 意見募集の結果

第3次芦屋市地域福祉計画策定にかかる検討部会（ワーキングチーム）の活動状況

「きて・みて・やってみて in あしや」チラシ

5 審議内容

- (1) 第3次芦屋市地域福祉計画【原案】について

(事務局 頭井)

第3次芦屋市地域福祉計画（原案）の修正箇所等について説明

- (2) パブリックコメントの結果について

(事務局 細井)

第3次芦屋市地域福祉計画 意見募集の結果について説明

(牧里委員長)

計画の内容やパブリックコメントの結果についてみなさまからご意見をいただきます。

(西村委員)

本日は最後の委員会と聞いてとても寂しくなりましたので、思い切り意見を言って帰りたいと思います。説明を聞いて一番嬉しかったのは、計画の「重点的に進める取組③」に書かれた「ポイントが得られる仕組みづくり」について記載されていたことです。“できること・したいこと”で活動に参加することで、自分が助けてもらう必要が生じたときに気軽にお願ひできますし、高齢者も人の役に立つことができるのは、生きがいや介護予防の面などのいろいろな面でもとても効果があると思います。また、ポイント制だともっと頑張ろうと思えるので嬉しいです。市民委員として参加し、発言しているうちに、ここだけでなく地域のレベルで話すべきだと気づきましたので、自分の町の自治会にも積極的に参加して、「芦屋市ではこういう計画がつくられている」ということを毎回少しずつでもアピールし、「スローガンは“たすけ上手でたすけられ上手”だ」ということを、自治会に来ている班長、民生委員・児童委員、福祉推進委員の方などに知ってもらい、草の根活動を始めたいと思っています。

よい機会に参加させていただき、ありがとうございました。

(牧里委員長)

すばらしいです。計画をつくるだけでなく、市民として広げていこうという心強いご意見

をいただき、事務局としても、これほど嬉しい応援はないのではないかと思います。

(杉田委員)

パブリックコメントで質問や疑問を投げかけられた方は、地域福祉に非常に興味があると思いましたが、ご意見を丁寧に読み、これからの計画の取組に必ずお呼びして、力になるメンバーになっていただければと思いました。リードあしやからホットなニュースを送っていただいているが、「パブリックコメントに意見を出しましょう」という呼びかけを見て、あちこちから呼びかければ、いろいろな人を巻き込むことができるといいと思いましたし、私も巻き込まれてありがたいと思いました。

(牧里委員長)

「福祉」は関係者がすることで、市民はなかなか意見を言いにくいと思う人が多いですが、福祉は私たちの暮らしの中に組み込まれており、暮らしを豊かにしていくために福祉の視点が必要だということをもっと広める役割を、地域福祉計画は担っていると思います。パブリックコメントで多くのご意見をいただくのはありがたいことです。耳当たりがよいことばかりでは発展しませんので、厳しい意見を言っていただいて気づき、次の一歩を踏み出していくことが大事だと思います。

(長澤副委員長)

パブリックコメントの意見を拝見し、みなさんが言いたいことは、計画原案に書かれていることは立派ですが、具体的に何が変わるのか、ということだと思います。計画原案には「支援します」、「推進します」と多く書かれていますが、どういう手段で進んでいくかということ、これだけの人が目を光らせていますので、今後、考え、実際にうまくいったかどうかを検討し、見直しを行っていくことが大事になると思います。

(牧里委員長)

計画に書かれた推進目標と現在行われている施策がどのようにつながるのか、また、今後、市や社会福祉協議会が行うことや他の団体と協力して行うことなどは何かの対照表をつくるのが、事務局の作業として必要になってくると思いますが、この計画の推進評価委員会や地域福祉推進計画の委員会などのチェックや見直しが行われていくと思いますので、その点についてもよろしくお願いします。

それでは、後で気づいたことがあれば言っていただくとして、次に、検討部会の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 片岡)

第3次芦屋市地域福祉計画策定にかかる検討部会の進捗状況について説明

(牧里委員長)

それぞれの検討部会に関わっておられる委員から補足や感想などがあれば、ご発言いただきたいと思います。

(安宅委員)

私は、「スマートおせっかい」のチームに参加しており、11月20日にグルメシティ芦屋浜店で開催したイベントでは折り紙のコーナーを担当しましたが、多くの方が来られ、小さいお子さんも高齢者の方も喜んで参加してくださいました。会議にも市役所の若い職員の方が終業後に参加されて、発言や準備も手際よくされていたことが嬉しく、これから期待できると思いました。小さなことかもしれませんが、市民と市役所のつながりがあることは、とてもよいことだと思います。

(牧里委員長)

昔の村役場は地域との結びつきが強かったですが、社会が近代化して合理的になり、市役所は市民から遠くなってきました。市役所は「市民に役立つ所」ですが、それは、市民が自

由に出入りし、市の職員が地域に出向くという関係があつてはじめて実感できることだと思います。安宅委員は、地域福祉計画に取り組むことがその一端になるということをちゃんと見ておられ、感心しました。

(大永委員)

私はこの委員会で審議していることと実際の活動がどう結びつくのか、なかなか理解できません。「スマートおせっかい」のイベントも、自治会レベルの活動とは違いますので、途中で目的がわからなくなっていました。イベントには自治会としてあまり関わるのができず、地域の活動とのつながりという面での成果がいまひとつ見えないので、地域としてどうすればよいかモヤモヤが残っています。私の自治会では子どもたちの居場所をつくろうとしていますが、どのような関わりを持ってもらえるのかということも含め、この委員会と地域の活動の関係が見えないので、課題の気づきやヒントはいただきましたが、どのように継続して関わっていくかは確信が持てません。パブリックコメントもどこに焦点をあてて述べればよいかで迷ってしまい、意見が出せませんでした。情報量はたくさんあつてもこなし切れないというのが、1年余りやってきての状況です。

(事務局 細井)

大永委員のご意見はもつともです。先日、初めての試みとして自治会役員の方の集まりに地域福祉計画の説明に伺いましたが、領いてくださる方がおられる一方で、よく分からないという方もおられました。それは、この計画が自分たちとどう関わるのかわからないということだと思いますので、どうすればうまく協働していけるかがこれからの課題だと思っています。今回、自治会で説明する機会をいただいたことはとても大きいので、これをきっかけに、地域福祉推進計画を策定される社会福祉協議会とともに地域に説明に行かなければならないと思っています。そして、活動がどのように計画に結びついていて、どうすれば効果的に進むのかということ協働できる場をつくっていきたいと思っています。

行政内では、この5年間で地域福祉の周知がかなり行き届いてきましたので、今後は地域に出て、いろいろな組織がつながるよう、社会福祉協議会と一緒に動いていきたいと思ひます。

(牧里委員長)

大永委員は自治会の日々の活動でご苦労されていることと思いますが、リーダーのなり手や活動の参加者が少ないという現象の根本的な原因は、私たちが暮らしている社会の土台が緩んできているということだと思います。自治会は昔からある組織ですが、その地域で生まれ、育ち、働き、暮らし、年老いて、地域のお墓で眠るといふ人は、今はほとんどいません。

その中で、これまでの自治会の原理がどこまで通用するのか根本的に考えなければならない時期に来ていますが、そこを問わないまま今までどおり活動しようとするので、無理があるのです。私たちが求められているのは「新しい地域、これからの福祉とは何か」ということです。何が幸せなのかは人によって異なりますが、最終的に残るのは生きがいです。しかし、それは幅が広いので、みんな、だんだんわからなくなっています。20世紀は福祉国家をつくろうと努力してきましたが、その土台は国民国家であり、完全雇用が前提です。

しかし、現在は働く場所がなく、非正規雇用的人也増えています。そうした状況を変えていくことも必要です。昔どおりに戻すことはできませんが、お金がなくても支えあえたり、やりがいがあることがもっとあれば、状況が変わるのではないか。そのために、福祉国家とは違う道を、行政や専門家に任せるのではなく、みんな考えようということ。そういう難しい時代ですので、みんなが見えなくなっていると考えれば、大永委員のわかりづらさの原因も少しは見えるのではないかと思います。しかし、答えはありませんので、知恵を出しあつていければと思います。

(竹迫委員)

私もイベントに参加しましたが、振り返りの会でも、市の多くの職員が参加し、市民と一緒にやったことは、市民にとっても職員にとっても有意義だったという意見が出ていますので、これからもお互いの気づきが出てくるのではないかと思います。3月12日に第2弾のイベントを合同ですることになっていますので、もっと多くの人に見てもらえるよう、PRができればと思っています。また、「ひとり一役」のチームでは、「まごのて」で朗読会を行い、たくさんの方に来ていただきよかったです。こちらも第2弾として、朗読会に参加された若いお母さんが参加できる企画として、絵本を読む会を2月22日に開催する予定です。いろいろなアイデアが出てきて、実際にやっていくことで“たすけ上手・たすけられ上手”が少しずつ広がり、この計画もどんどん浸透して、芦屋が「住み続けたいまち」になっていけばと思います。

(西村委員)

私は、2月に開催する絵本を読む会に、母を連れて行きたいと思っています。高齢者は小さな子どもと接する機会がありませんが、ふれあえるだけで笑顔になります。そういう場所が市内のあちこちがあれば高齢者も生きがいを持てますので、広がることを期待しています。

(牧里委員長)

自治会の組織原則は世帯単位で、世帯主かその代理が参加するという考え方でしたが、今は世帯の形態が変わり、活動も個人とする時代となりました。しかし、その受け皿が地域にはありませんので、人々が流動化している中で、つながりをつくるにはどうすればよいか、どのような考え方で地域や社会に参加すればよいかを考えなければなりません。基本的には個人参加で「やりたい人がやれる仕組みにする」というのが、新しい地域福祉の取り組み方ですが、「福祉」は民生委員・児童委員や福祉推進委員などの特定の人ができることだというマジックにかかっている人が多いので、それを解いていくと考えれば、わかりやすいのではないのでしょうか。課題を挙げて、「お金がない、人がいない、資源がない」とないものねだりをするのではなく、「こんな人がいる、こんなものがある、こんなことができる」と考えて、最近よく言われる「隙間貢献」のように、空いた時間や空いた空間などをうまく使えば、いろいろな人が関わることができます。福祉国家のもうひとつの前提は経済成長でしたが、これからは厳しい時代ですので、お金がなくてもできる方法を考えていこうということだと思えば、わかりやすいのではないのでしょうか。講義のようになってしまいましたが、私はそういう思いで地域福祉をやっているということをお伝えしたいと思います。

(村岡委員)

「福祉」は民生委員・児童委員や福祉推進委員が活動するものと思われていると、牧里委員長の話にもありましたが、民生委員・児童委員は「つなぐ」という思いで活動しています。

守秘義務がありますので言えないこともあります。地道に活動しており、「情報を得る上手」になりたいと考えていますので、もっと輪を広げていくことが大事だと思います。11月のイベントのチラシを見て、どこが主体となっているのかわかりづらく感じましたので、このイベントはボランティアでやっているということがもっとわかりやすくなれば、安心できると思いました。また、自治会などにもアピールしてもらえればよかったです。

(牧里委員長)

イベントをする上での課題も言っていました。他に意見がなければ、今後の予定を事務局から説明してください。

(事務局 頭井)

今後の予定について説明

計画については、庁内の地域福祉推進本部の幹事会を2月10日、本部会議を2月13日に開

催して協議し、2月20日に社会福祉審議会に諮問し、3月9日に民生文教常任委員会で説明する予定です。その後、計画書を発行します。

またパブリックコメントの結果は、3月15日号の広報に一部を掲載する予定です。

(牧里委員長)

冒頭にお願いしましたように、みなさんから一言いただき、この委員会を終わりにしたいと思います。

(荻野委員)

委員会に参加させていただき、とても勉強になりました。市の職員と市民と一緒にやるのが新鮮でよかったですと思います。計画ができた後にどうフォローしていくかに興味を持っています。進捗状況について、行政は「やっている」としか言えず面白くないので、市民目線で「こんなことがあれば」という感じでフォローできればよいと思います。分野別計画と比べると具体性に欠ける面があり、ターゲットが絞りにくいので、できているかどうかの評価は難しいですが、参加して得られる満足なども評価の対象になるのではないかと思います。

(安宅委員)

さきほども言いましたが、市の職員の方が参加されているのは心強いです。市役所と何かにつけてつながりができるといいので、このようなつながり方もよいと思います。

(大永委員)

仕組みのつくり方はある程度イメージできましたが、自治会のあり方が現実に問われており、なかなか後継者が出てきません。福祉関係の人たちとの接点は強くなっていますが、取り組むときの発想に新鮮さがなく、大きな課題だと思っています。さきほども言いましたが、地域の幼稚園がなくなりましたので、お母さん方とも話ができる子どもの居場所をつくろうとしており、そこで地域の別の顔が見え、意見の集約ができればよいと考えています。この委員会でいろいろお話をすることで、一定の方向は見えたと思いますので、もっと地域の中を落ち着いてしっかり分析し、どのように動けばうまくいくかを考えることを訓練すれば、芦屋も良くなると思います。

(橋野委員)

長澤副委員長も言われたように、この計画は具体的なものが見えないので、発言しづらいと感じています。自分の役割や、誰とつながるかが見え、振り返りや評価をどうするかがわかれば、自分がどこにいるのかが具体的にわかるのですが、評価はいつ、誰がするのだろうかと思いつきながら座っていました。

私は、「あしや発信局玉手箱」のチームに参加し、Facebook を立ち上げるという話が出ていますが、ノウハウがある人がいないのにどうやってつくるのか疑問に思っています。勉強会をするという話も出ていますが具体的にはなっていないので、最後の委員会といいながら、クエスチョンマークのまま終わってしまいそうです。

(園田委員)

みなさまのご意見を聞いて、社会福祉協議会の役割はとても大きいと感じています。社会福祉協議会でもこの計画と同時に第7次の地域福祉推進計画の策定を進めており、地域福祉計画をマスタープランと位置づけ、共通目標として共有するよう考えています。社会福祉協議会は地域福祉の推進機関として大きな役割を担っていると思っていますので、市民の方が地域で生活していく上での様々な困りごとを発見し、みんなで解決していくための仕組みづくりなどに、今後も取り組んでいければと思っています。

(竹迫委員)

この計画は小さなことからコツコツやっていくという意味で、社会福祉協議会の活躍をお願いしたいと思います。

(西村委員)

地域福祉に興味を持ってから、新聞を全国紙から地方紙に変えました。地方紙には、県内の福祉の記事がたくさん載っています。芦屋市でも若年性認知症の方が仲間に支えられて啓発活動をされていることや南芦屋浜の集合住宅で子どもの映画会を毎月されていることを知りましたが、これらはこの委員会に参加しても耳に入ってきてませんでした。つまり、芦屋の中で活躍されている方はたくさんおられ、このような会議には出てきていないだけなのではないかと思えますので、これから自分の自治会で、市がやっていることをアピールしながら、みなさんができるところまで参加を進めていくよう、市民として頑張っていきたいと思っています。

(今川委員)

ボランティア連絡会の会長を昨年からお引き受けしましたが、この委員会に参加されていた前会長の志を引き継いでいっていませんでしたので、多すぎる計画の内容を十分整理できないまま参加していました。どのように関わっていけばよいかも未だに把握できていないので、何かに絞って意見交換ができれば、少しは考えを述べることもできるのではないかと思います。終わりになってしまいました。私は音訳ボランティアをしており、視覚障がいのある人との日々の交流からいろいろ気づくことがありますので、世の中にはいろいろな人が暮らしているということを勉強できていることが、活動している意味だと日々感じて過ごしています。

ひとつのことで気づき、小さなことから何かにつながっていけばよいと思います。

(柴沼委員)

老人クラブは高齢者のことを考えるだけではダメだと思い、市役所にもお世話いただいて、世代間交流として中学1年生との交流会を行っています。中学生は私たちの話もよく聞いてくれますし、子どもさんのこともよくわかるようになりました。老人クラブと子ども会との交流もしていますが、親も出られますので地域で交流ができ、みなさんのこともわかり、私たちのこともわかってもらえます。こうしたことで、住民が保育所の建設を反対することなども防げるのではないかと思います。また、老人クラブのニックネームである「ハピネスクラブ」から名前を取った「ハピネスカード」を、昨年末につくりました。商店にお願いし、カードを持って行けばいくらかのサービスをしてもらう仕組みで、参加してくれる商店が100店舗を超えました。これは高齢者が外に出て、健康に集ってもらうことが狙いであり、その他にもスポーツや文化のクラブをつくり、多くの人に参加しています。広報として老人クラブの新聞を年3回発行していますが、各クラブで活躍している姿を載せると喜んでもらえますので、大事なことだと思っています。他市では老人クラブの会員が減っていますが、芦屋では増えています。地域活動の世話をしている人は健康寿命が高いというデータもあるそうで、地域福祉活動に参加することで、みなさんの健康が維持できるのではないかと思います。

(村岡委員)

さきほどお話ししたように、これからは「地域発信型おばちゃん」として計画をつないでいきたいと思っています。一層の発展を期待していますので、よろしくお願ひします。

(山内委員)

地域福祉計画の委員会には第1次計画から参加していますが、最初は出席率も悪く、よくわかりませんでした。しかし、第3次の委員会では市の人とのつながりが増え、若い職員の方と会議や活動できて、どのようなことを考えているのかがある程度見えてきたので、有意義だったと思います。3月のイベントにも参加し、有終の美を飾りたいと思います。

(脇委員)

私は地域発信型ネットワークの地域ケアシステム検討委員会には6年ほど参加していますが、地域福祉のことはあまり勉強したことがなく、わからないまま参加しました。地域福祉の大切さや難しさはわかってきたと思いますが、権利擁護支援センターとしての立場できちんと発言ができなかったことは反省しています。地域ケアシステム検討委員会では、地域のいろいろな会議体や活動体が、目的や役割がはっきりしないまま動いていることにみんなが困惑しているという意見が出ていましたので、そうしたことがもう少し整理できればよいと思います。また、西村委員が言われたように、地域にはすばらしい活動をされている方がたくさんおられますし、検討部会も継続していくことが大事ですので、地域発信型ネットワークのシステムが、いろいろなところがつながっていく上での中心になればよいと感じており、私もメンバーとして少しでも参加できればと思っています。

(針山委員)

第1回の委員会で地域福祉計画は理念計画だと聞き、理念を計画する上で専門職として果たすべき役割は、この場に来て意見を言えない人の代弁をすることだと思いましたが、振り返ってみて、十分できていなかったことを反省しています。普段の実践の中でも、自分の意思を伝えられない方の意見をきちんと吸い上げ、代弁することができるようにならなければと思っています。

(牧里委員長)

貴重なご意見をありがとうございました。地域福祉は何か、ますますわからなくなったという人も多いですが、ひとつだけ覚えて帰ってもらおうとすると、地域福祉は、引きこもっていたり社会的に排除されていたりして「住民になれていない人を、住民にする活動」だということです。地域で生活している人を「患者」や「生活保護受給者」などに切り取って支援することに捕らわれ、「この人は私たちと一緒に生きている住民だ」ということを忘れないように、政策としても、また、私たちもしなければならぬことがあります。例えば、老人ホームに入っても地域の住民であるために、私たちは何ができるかを考える取組が、地域福祉です。まず、「自分が住民になっているのか」が一番大事ですが、どんどん失われていますので、私たちはそれを取り戻していく取組を、地域福祉で行っていかうとしているということを思い出してください。そして、そういうことに関わってきたことに、自信をもって帰っていただきたいと思います。

それでは、最後に寺本委員から一言お願いします。

(寺本委員)

みなさまには大変お世話になり、感謝申し上げます。一昨年8月の市民会議からスタートして、1年半ぐらいで地域福祉計画の完成まで来ました。第1次の地域福祉計画は平成19年4月に、また、第2次の計画は平成24年4月にスタートし、この4月から第3次の計画になりますが、牧里委員長には第1次の計画から関わっていただき、この場を借りてお礼を申し上げます。私は第2次の計画で事務局として策定に関わらせていただき、いろいろなことが見えてきました。市役所の計画はルーチンの業務になりがちですが、第2次の地域福祉計画では市民のみなさんがワーキングチームをつくれ、発展的に「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として、5年間取り組まれています。活動しながら計画をつくり、また活動を発展させていくという取組は、行政計画ではなかなかできませんので、西村委員の「この計画をもっといろいろな人に広げていきたい」というお話を聞いて、大変嬉しく思いました。また、みなさんに職員を褒めていただいたこともとても嬉しいです。今回の計画策定にも、第2次計画の期間に入職してきた平成生まれの職員が参加し、みなさんとお話をさせていただきました。市職員で市内に住んでいる人は25%ぐらいなので、大永委員に「自分が住んでいる地域にももっと関わって」と言われましたが、職員は仕事として芦屋市の地域

に関わり、生活者として居住している地域にも関わることで、2つの住民としての顔を持つのかかもしれません。福祉部の全ての課から、生活保護や介護保険などを担当している職員が参加したことで、各々の業務に必ず活かせると考えています。これが、地域福祉計画はマスタープランだということであり、地域の人と関わることによって、地域を見ながら自分の業務ができるというのは、幸せな仕事の仕方だと思います。いろいろご意見を頂戴し、事務局も大変なところがあったと思いますが、この間ありがとうございました。

(牧里委員長)

第3次の地域福祉計画がやっと生まれますが、ぜひ歩く広告塔になって宣伝をしていただくことが、さらに輪を広げ、市民のみなさんに地域福祉に関わっていただく大きなチャンスをつくることになると思います。

それではこれで閉会します。ありがとうございました。

閉 会